

経済産業省所管独立行政法人の見直し当初案

経済産業省所管独立行政法人の見直し当初案の内容一覧表

産業技術総合研究所 P. 1

前回の「勧告の方向性」における主な指摘事項の措置状況

産業技術総合研究所 P. 3

見直し当初案整理表

産業技術総合研究所 P. 5

各府省別法人の見直し当初案の内容一覧表

府省名	経済産業省			
法人名	1. 事務及び事業の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)		2. 組織の見直しに係る具体的措置(又は見直しの方向性)	
	事務及び事業名	具体的措置(又は見直しの方向性)		
産業技術総合研究所	鉱工業等に関する科学技術の研究開発等	<p>○基礎的研究の成果を製品化につなぐ研究を行っていくため、更なる重点化の必要性に加え、産総研のミッション(使命)の一層の明確化が求められていることも踏まえ、重点化のための検討を行う。「産総研研究戦略」の策定に当たって、産業界の意見も聴くことにより、「産総研研究戦略」推進のための実効力を確実なものとする。</p> <p>○産学官が一体となって研究等を行う新たな拠点については、オープンイノベーション推進のため効率的な運営ができるよう検討を進める。</p> <p>○産総研研究戦略に沿った研究を効率的に行い、成果普及を円滑に行うため国際標準化への貢献など国際関係業務を見直す。</p> <p>○一般国民等にむけ一層の「見える化」に努める。</p> <p>○国際的かつ戦略的な知的財産権の考え方の設定等を行う。</p>	<p>【法人形態の見直し】</p> <p>○現行どおり、研究開発型独立行政法人とする。</p> <p>【支部・事業所等の見直し】</p> <p>○産総研は、つくばの他、全国各地に研究拠点を有しているが、このうち秋葉原サイトについては、21年度中に見直しの方向性を固め、その方向に沿って必要な措置を執る。</p> <p>[秋葉原サイトについて、同サイトで現在実施している関連プロジェクトが終了した際、廃止することを原則とし、第2期中期計画が終了する平成21年度末までに事業の見直しを行う。]</p> <p>【組織体制の整備】</p> <p>○イノベーション業務遂行のため意志決定の迅速化、研究成果の効率的な外部展開が図れるよう、イノベーション関係部門等の企画機能の統合化の可能性を検討する。</p> <p>【非公務員化】</p> <p>H17. 4. 1措置済み</p>	<p>【業務運営体制の整備】</p> <p>○イノベーション推進業務の迅速化、効率化を目指し、関係部門の企画機能等を見直す。</p> <p>○研究成果の移転対価の柔軟化、知財マネジメントのサポート体制を見直す。</p> <p>【随意契約見直し】</p> <p>○一般競争入札における一者応札及び100%落札率が少なくなるよう検討等を行う。</p> <p>【給与水準の適正化】</p> <p>○個人評価において、産総研のミッション実現への貢献度や、業務運営の円滑化に資するものか等を適切に評価できるようにする。また、個人評価結果を、能力給、業績給にこれまで以上に適切に反映する。</p> <p>【保有資産の見直し】</p> <p>○既存の研究施設についても、産総研の長期的な施設整備計画の策定を踏まえ、同計画の効率的、効果的な実施に向けて検討する。</p> <p>【自己収入の拡大】</p> <p>○常勤職員の人件費を外部資金で手当てすることを検討する。</p> <p>○技術相談がコンサルタント業務等に発展した場合に受益者負担を検討する。</p> <p>○海外からの研究資金獲得や国内外からの寄付金獲得促進の取り組みについて検討する。</p> <p>○研究施設外部利用について、一定規模の中小企業には配慮しつつ、受益者負担を検討する。</p> <p>【官民競争入札等の導入】</p> <p>○アウトソーシングの検討にあたっては、市場化テストの導入可能性について検討する。</p> <p>【費用対効果等の視点を取り入れた目標設定】</p> <p>○国民へのサービスの提供の数値目標を費用対効果の視点を取り入れた設定の可能性を検討する。</p>

			<p>【人材の確保】 ○研究職は若手の採用、事務職は専門性を配慮した採用の検討を行い、女性研究者や外国人研究者も積極的に採用する。</p> <p>【人材の育成】 ○研究職については、研究開発マネジメント人材を育成する。事務職については、専門性の蓄積を重視したキャリアパスを構築する。</p> <p>【職員の能力・職責・実績の給与への適切な反映】 ○個人評価において、産総研のミッション実現への貢献度や、業務運営の円滑化に資するものか等を適切に評価できるようにする。また、個人評価結果を、能力給、業績給にこれまで以上に適切に反映する。</p> <p>【アウトソーシングの推進とその見直し】 ○調達・検収業務等についてもアウトソーシングの可能性を検討する。 ○既にアウトソーシングを行っている事業については、内部化することも検討する。</p> <p>【研究評価結果等の業務への反映と評価業務の効率化】 ○研究評価結果等の業務への反映のための取組を強化するとともに、評価業務の効率化に向けた検討を行う。</p> <p>【コンプライアンスの推進】 ○参加型コンプライアンス推進のための取組を行うとともに、効率的・効果的な統制環境確立に向けた検討を行う。</p>
--	--	--	---

※ 「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)を踏まえた措置については、下線を引いた上で、具体的措置の記載の末尾に[]括弧書きで同計画の該当箇所を引用。

前回の「勧告の方向性」における主な指摘事項の措置状況(平成 21 年7月現在)

経済産業省所管(1法人)			
整理 番号	法人名	「勧告の方向性」における主な指摘事項	措置状況 (①措置済み、②対応中、③未措置)
7	産業技術総合研 究所 (16)	<ul style="list-style-type: none"> ● 中期目標に政策との関係、他との重複排除の実効的な措置・取組を具体的に明示し、研究開発を重点化 	① 平成 17 年 4 月に研究資源を有効に活用し、研究成果を最大化するための方策である「研究戦略」を策定。その方策に基づき研究開発を重点化した。「研究戦略」は市場動向、施策との関係、他機関との関係等を考慮し毎年度改訂し、研究開発の重点化を継続した。
		<ul style="list-style-type: none"> ● 各研究ユニットを厳正に評価し、見直し ● 必要に応じて前倒しして各研究ユニットの厳正な評価を行わせ、それに基づき、改廃を含めた各研究ユニットの見直しを行わせるものとする。あわせて、以下の視点から中止すべき研究の検討を行うものとする。 	① 全研究ユニットを対象に、外部評価委員を含む成果評価委員会を隔年度に開催し、アウトカムの視点からの成果評価を行い、評価結果を個別ユニットのマネジメントに反映させると共に、(H19 年度予算から)研究予算の配分にも反映させ、研究ユニットの経営改善に活用した。また、全研究ユニットを対象に、外部評価委員を含めた中間評価および最終評価を実施し、研究ユニットの存続の可否および終了後の組織のあり方を提示した。最終評価の結果を元に、研究ユニットの再編・改廃に役立て、研究所組織の経営改善に活用した。 あわせて、社会経済構造の変化等への対応必要性、民間企業等における成果利用の段階への発展性、政策ニーズ変化への対応必要性、などの視点から、中止すべき研究と判断されたものについては終了させ、新しいニーズや次のフェーズへの展開に対して、新たに重点化を行った。

経済産業省所管(1法人)			
整理 番号	法人名	「勧告の方向性」における主な指摘事項	措置状況 (①措置済み、②対応中、③未措置)
		<ul style="list-style-type: none"> ● 地域拠点における研究の在り方について、拠点の果たすべき役割等を見直し 	① 地域拠点の役割や地域における研究のあり方等の見直しを行い、地域の特性や研究資源投入の重点化等の観点から、中止すべき研究と判断されたものについては終了させた。また、平成 20 年 3 月には、「産総研ビジョン」として「地域戦略」を検討し、産業構造の変化等に地域における産業展開を考慮し、地域拠点における研究のあり方、果たすべき役割等の見直しの検討を継続して行った。
		<ul style="list-style-type: none"> ● 次期中期目標においては全職員数に対する管理部門職員数の比率を引き下げるものとする。 	① 地域センターにおける管理部門職員数割合を、14%(H17.4)から12.5%(H21.5)まで引き下げた。

I. 中期目標期間終了時における独立行政法人の組織・業務全般の見直しの当初案整理表

法人名		独立行政法人産業技術総合研究所			府省名	経済産業省	
沿革		平成13年(2001年)1月の中央省庁再編に伴い、工業技術院の15研究所は経済産業省産業技術総合研究所内の各研究所として再編。平成13年(2001年)4月に15研究所と計量教習所を廃止し、1法人に統合して独立行政法人産業技術総合研究所に組織変更。平成17年(2005年)4月には特定独立行政法人から非公務員型の独立行政法人へ移行。					
中期目標期間		第1期：平成13年4月～平成17年3月(16年見直し) 第2期：平成17年4月～平成22年3月					
役員数及び職員数 (平成21年1月1日現在) ※括弧書きで監事の数を記載。 役員数は監事を含めた数字を記載。		役員数(うち、監事の人数)			職員の実員数		
		法定数	常勤の実員数	非常勤の実員数			
		14人(2人)	13人(2人)	1人(0人)	3,115人		
年度		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度(要)
国からの財政支出額の推移 (単位:百万円)	一般会計	74,940	74,278	69,464	65,405	66,757	70,815
	特別会計	9,358	264	233	210	260	270
	計	84,298	74,542	69,697	65,615	67,017	71,085
	うち運営費交付金	67,732	66,437	65,682	64,237	63,306	64,553
	うち施設整備費等補助金	4,940	5,800	3,024	600	3,090	5,940
	うちその他の補助金等	11,927	2,305	990	777	621	592
支出予算額の推移 (単位:百万円)		100,285	99,674	86,365	87,981	90,772	89,671
利益剰余金(又は繰越欠損金)の推移 (単位:百万円)		17,149	19,537	19,027	17,987		
		発生要因	利益剰余金として計上されている金額の大部分(97%以上)は、受託経費等により購入した固定資産(研究装置等)の減価償却費相当額であり、今後発生する減価償却に伴い減少する非キャッシュ性の剰余金である。				
		見直し案	産総研の利益剰余金は、独立行政法人会計基準における受託経費等の処理に企業会計基準が適用されていることに起因するものであるから、現行制度の中では見直しは難しいものとする。				
運営費交付金債務残高 (単位:百万円)		3,254	5,089	4,810	6,176		
行政サービス実施コストの推移 (単位:百万円)		97,685	90,116	84,455	83,688	(見込み) 81,386	(見込み) 85,454
見直しに伴う行政サービス実施コストの改善内容及び改善見込み額		運営費交付金について、第2期中期計画期間中は業務経費年率1パーセント、一般管理費年率3パーセントの割合で削減しており、特に平成19年度は業務経費年率3%、一般管理費年率3%の割合で削減をしていることから、平成16年度から平成21年度までに約49億円の運営費交付金が削減されている。また、組織運営についても不断の見直しを行い、民間資金の受け入れ、知財収入の確保等により収入の増加を図る。これにより、平成16年度から平成22年度までに、約107億円程度の行政サービス実施コストの改善が見込まれる。					

<p>中期目標の達成状況 (業務運営の効率化に関する事項等) (平成 20 年度実績)</p>	<p>第 2 期中期目標期間の効率化目標達成のため、当該目標を達成するため業務棚卸表の見直し、業務プライオリティー付けと業務効率化策の検討を行い、平成 20 年度実績として約 15 億円のコスト削減を実現した。</p> <p>また、行政改革推進法に基づく人件費削減目標達成のため中期目標に掲げた「今後 4 年間で▲4%以上の人件費削減」の目標については、役職員の給与に関し国家公務員の給与構造改革を踏まえた俸給表の改定等の見直しを実施する等、平成 20 年度までの 3 年間で平成 17 年度比▲3.3%の人件費削減を達成した。</p>
---	--

Ⅱ. 事務及び事業の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人産業技術総合研究所		府省名	経済産業省
事務及び事業名	鉱工業等に関する科学技術の研究開発等			
事務及び事業の概要	ライフサイエンス、情報通信・エレクトロニクス、ナノテク・材料、環境・エネルギー、地質、計測標準という幅広い分野について、基礎から技術の社会への適用にいたる融合的・双方向的な研究を同時的・並行的に実施することにより、イノベーションの創出を図るとともに、特許等を通じて行う成果普及や、研究ノウハウを基に行う分析・評価や技術指導等を通じて我が国の産業競争力の強化に資する。また、このような活動を通じて技術経営力に寄与する人材の育成を図る。			
事務及び事業に係る 22 年度予算要求額	国からの財政支出額 (対 21 年度当初予算増減額)	71,085 百万円 (4,068 百万円)	支出予算額 (対 21 年度当初予算増減額)	89,671 百万円 (▲1,101 百万円)
事務及び事業に係る職員数 (平成21年1月1日現在)	3,115 人			
事務及び事業の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性)	<p>○経済及び産業の発展等を目的に設置された我が国唯一の研究開発型独立行政法人として、基礎的研究の成果を製品化につなぐ研究を行っていくことが必要だが、更なる重点化の必要性に加え、産総研のミッション（使命）の一層の明確化が求められていることも踏まえ、以下のプロセスにより重点化のための検討を行う。</p> <p>① 産業変革をも促すような、新たな社会システムの構築、新たな価値創造及び現下の重要課題の克服を目指した戦略目標を、国の政策への貢献の観点から策定する。</p> <p>（参考）戦略目標の例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会の実現 ・資源エネルギー安全保障の確立 等 <p>② 戦略目標達成のために必要な、産総研と産学官との連携により行う課題対応型研究プロジェクトを技術目標とともに提示する。</p> <p>③ 課題対応型研究プロジェクトの中で産総研が担うべき役割を「産総研研究戦略」として、知財戦略や共同研究の戦略を追加しそれらとの三位一体となるように策定する。その中で、産総研が行う研究課題は、産総研が外部と比べて競争優位にあるものを選択し、研究資源の集中を図る。</p> <p>戦略目標の策定、国家プロジェクトの提示、「産総研研究戦略」の策定に当たっては、産総研の研究部門だけでなく、イノベーション推進担当部署をはじめとする研究関連・管理部門の意見に加え、産業界の意見も聴くことにより、「産総研研究戦略」推進のための実効力を確実なものとする。</p> <p>上記については本年度末までに検討を終了する方向で作業を進め、第三期中期計画の開始時には上記プロセスにより策定された新たな「産総研研究戦略」に基づき研究を開始できるよう努める。なお、基礎的研究の成果を実用化につなぐ研究であっても上記プロセスによる検討の結果対象とならなかった研究課題については、現在すでに取り組んでいるものであっても一定期間内に取りやめることで重点化をより明確なもの</p>			
※[]内は整理合理化計画の該当箇所の記述				

	<p>とする。また、検討の結果対象となった研究課題についても、研究開始後一定期間を経ても新たな外部資金獲得やその拡大に結びつかないものは原則として見直すことにより、中期目標期間中における研究業務の一層の効率化・重点化を図る。</p> <p>一方、萌芽的「基礎的研究」についても一定の資源を確保し、今後の産業技術シーズに繋がる研究課題のうち、我が国の10年、20年先の産業変革を促すような革新的・独創的な研究課題のみを実施する形で重点化を図り「産総研研究戦略」に位置づける。</p> <p>○産学官が一体となって研究等を行う新たな拠点については、その研究を効率的・効果的に行う観点から最もふさわしい場所に設けることができるように努めていく。また、産学官が一体となって研究を行う拠点が、実際に産学官それぞれの組織の壁を越えて結集・融合するための場となるようにすることはもちろん、その拠点がオープンイノベーション推進のための共通プラットフォームとして国際競争力の強化に資するようにする等、それぞれの拠点の効率的な運営ができるよう検討を進める。</p> <p>○「産総研研究戦略」に沿った研究を効率的・効果的に行う観点からの海外の機関や民間企業との連携のあり方を提示するとともに、我が国の技術や産業技術総合研究所の研究成果をニーズに応じてより円滑に普及するために国際標準化に向けたより積極的な貢献を行う等、国際関係業務の見直しを行う。</p> <p>○現在広報業務として行っている種々の取組が、大企業、中小企業、大学・研究機関、一般国民等の各関係者にとっての一層の「見える化」につながるよう必要な取組を行う。</p> <p>○産総研が知的財産権を確保又は維持することで社会普及が円滑になる場合と、知的財産権を確保又は維持することで逆に社会が知的財産権を使いにくくなる場合の整理等を行い、今後オープンイノベーションを促進していく中で、新たな拠点を中核としながら、国際的な競争をより効率的に行うための戦略的な「協調」を実践していく上で、産総研が確保及び維持すべき知的財産権の考え方の設定等を行う。</p>
<p>行政サービス実施コストに与える影響 (改善に資する事項)</p>	<p>なし</p>
<p>上記措置を講ずる理由</p>	<p>近年、技術の高度化・複雑化が急速に進み、世界市場での技術競争は年々厳しさを増しており、基礎的研究と製品化研究の間に存在する技術課題や不確実性の幅・深さがかつてないほど増大している。我が国においては、昨今の厳しい経済情勢を受けて、民間企業の研究開発投資は落ち込み、新たな国際的な競争モデルとしてのオープンイノベーションへの対応が遅れているという大きな課題を抱えている。このような中、我が国の技術立国としての地位を堅持していくため、基礎的研究に強みを持つ大学や製品化に強みを持つ民間企業を橋渡し研究により繋いでいくという民間企業等が持たない機能をますます強化していくことが必要である。産総研は、このような機能を担える公的研究機関として、経済及び産業の発展等を目的に設置された我が国唯一の研究開発型独立行政法人である。その際、産総研の研究開発については、これまでも、萌芽的な基礎的研究に一定の資源を確保しつつも、基礎的研究の成果を製品化につなぐ研究への重点化を行ってきたが、更なる重点化の必要性に加え、産総研のミッション（使命）の一層の明確化が求められている。</p>

	<p>また、産学官が一体となって研究等を行う新たな拠点の設置場所は、研究の効率的・効果的实施に観点から検討されるべきものである等のため上記措置を講ずる。</p>
--	--

Ⅲ. 組織の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人産業技術総合研究所		府省名	経済産業省
見直し項目	法人形態の見直し	支部・事業所等の見直し	組織体制の整備	非公務員化
組織の見直しに係る具体的措置 (又は見直しの方向性) <small>※[]内は整理合理化計画の該当箇所の記述</small>	<p>○現行のとおり、研究開発型独立行政法人とする。</p>	<p>○産総研は、つくばの他、<u>全国各地に研究拠点を有しているが、このうち秋葉原サイトについては、21年度中に見直しの方向性を固め、その方向に沿って必要な措置を執る。</u></p> <p>[秋葉原サイトについて、同サイトで現在実施している関連プロジェクトが終了した際、廃止することを原則とし、第2期中期計画が終了する平成21年度末までに事業の見直しを行う。]</p>	<p>○イノベーション業務遂行のための意志決定を迅速化させ、より効率良く産総研の研究成果の外部への展開が図れるよう、例えば、イノベーション推進室、知財部門、産学官連携部門等の企画機能の統合化の可能性を検討すること等、イノベーション推進のより効率的・効果的な運営の観点から見直す。</p>	H17.4.1 措置済み
上記措置を講ずる理由	<p>○我が国の技術立国としての地位を堅持していくため、基礎的研究に強みを持つ大学や製品化に強みを持つ民間企業を橋渡し研究により繋いでいくという民間企業等が持たない機能をますます強化していく必要がある。また、市場原理だけでは十分な研究開発投資が期待できず、多国間協力が効果的な世界規模の課題に対応していくためには公的</p>	<p>○秋葉サイトでの業務実施場所を見直すことにより、業務効率化とコスト低減が見込まれるため。</p>	<p>○産総研においてこれまでイノベーション推進に係る業務は、イノベーション推進室をはじめとする複数の部署で役割を分担して行ってきたが、イノベーション推進のための意志決定の迅速化と一層の効率性向上を図る必要があるため。</p>	

	<p>な立場にある研究機関が継続的に取り組む必要がある。さらに、我が国の持続的成長のため、全国各地において企業規模に関係なく産業発展に繋がるイノベーション創出のための取り組みを全国各地で地域に密着し地域に腰を据えて実施することが必要である。</p> <p>以上のような機能、役割を担える公的機関として、産総研は我が国唯一の研究開発型独立行政法人である。</p>			
--	--	--	--	--

IV. 運営の効率化及び自律化の見直しに係る当初案

法人名	独立行政法人産業技術総合研究所		府省名	経済産業省
見直し項目	業務運営体制の整備	随意契約の見直し	給与水準の適正化	保有資産の見直し
<p>運営の効率化及び自律化に係る見直し案の具体的措置（又は見直しの方向性）</p> <p>※[]内は整理合理化計画の該当箇所の記述</p>	<p>○研究開始から成果普及に至る一連の業務を効率的・効果的に実施するため、以下に取り組む。</p> <p>① イノベーション業務遂行のための意志決定を迅速化させ、より効率良く産総研の研究成果の外部への展開が図れるよう、例えば、イノベーション推進室、知財部門、産学官連携部門等の企画機能の統合化の可能性を検討すること等、イノベーション推進のより効率的・効果的な運営の観点から見直す。</p> <p>② 産総研が保有する研究成果については、移転の対価について金銭以外の財産によることも可能とする等の柔軟化を図るほか、その外部への発信から社会普及に至るきめ細かい知財マネジメントを行う等の内部のサポート体制の見直しを行う。</p>	<p>○平成19年12月に策定した「随意契約見直し計画」に基づき、随意契約から一般競争入札等に計画どおり移行しており、それにあわせて一者応札及び100%落札率も少なくなるような検討等を行う。</p>	<p>○個人評価において、産総研のミッション実現への貢献度や、専門性を発揮し業務運営の円滑化に資するものか等をより適切に評価できるようにしていく。また、職員の職種や業務の性格等を勘案した上で、個人評価結果を、能力給、業績給に適切に反映するとともに、職務の困難さに応じてより適切な処遇を行う等、職員の能力・職責・実績を給与にこれまで以上に適切に反映する。</p>	<p>○既存の研究施設についても、第二期中期目標期間中に産総研の長期的な施設整備計画が策定されることを踏まえ、同計画の効率的、効果的な実施に向けて検討する。</p>

<p>上記措置を講ずる理由</p>	<p>① 産総研においてこれまでイノベーション推進に係る業務は、イノベーション推進室をはじめとする複数の部署で役割を分担して行ってきたが、イノベーション推進のための意志決定の迅速化と一層の効率性向上を図る必要があるため。</p> <p>② 産総研の研究成果をより円滑に外部に移転していくことが必要であり、業務運営体制を整備する形での見直しも行う必要があるため。</p>	<p>○一般競争入札における透明性、競争性を向上させるため。</p>	<p>○総人件費を削減していく中で、産総研職員のモチベーションを向上させつつ、高いレベルの研究開発、複雑化する研究関連・管理業務を効率的に実施していく必要があるため。</p>	<p>○オープンイノベーション推進のため、産学官が一体となって研究を行う拠点として機能していく必要があるため。</p>
-------------------	--	------------------------------------	---	---

法人名	独立行政法人産業技術総合研究所		府省名	経済産業省
見直し項目	自己収入の増大			官民競争入札等の導入
<p>運営の効率化及び自律化に係る見直し案の具体的措置（又は見直しの方向性）</p> <p>※[]内は整理合理化計画の該当箇所の記述</p>	<p>○今後外部資金で産総研の常勤職員個々人の業務のうち、外部資金による一定規模以上の業務等については、業務量の割合に応じて可能な限り常勤職員の人件費を外部資金で手当てすることに向けて検討する。そして、個人評価における研究資金獲得に係る項目をより明確にすることで研究者個人のモチベーションを向上させ、外部からの研究資金獲得額の増加を図る。</p> <p>○産総研は、年間 4000 件以上の技術相談に対応しているが、この技術相談が研究施設等を用いたコンサルタント業務等に発展し、その結果外部の特定の者に一定以上の受益が帰属する等の条件で行われる場合は、受益者負担がより適切なものとなるよう検討する。</p> <p>○これまで外部資金は国内からの資金が中心であったが、海外からの研究資金獲得や国内外からの寄付金の獲得が促進されるような取組についても検討する。</p> <p>○産学官が一体となって研究を行うための拠点はもちろん、他の研究施設も含め、研究施設の更なる有効活用の観点から、可能な限り外部利用が促進されるよう検討を進めるが、それに併せて、施設整備費補助金等により建設された研究施設の外部利用について、利用が一定規模以下の中小企業には特段の配慮をしつつ、受益者の負担額が適切なものとなるよう検討を進める。</p>			<p>○アウトソーシングの推進の検討に当たっては、市場化テストの導入可能性についても検討を行う。</p>

	<p>[受託事業や資金提供型共同研究の積極的な獲得、IP インテグレーション等の特許実施料を拡大させる取組により自己収入を増大させる。]</p>	
<p>上記措置を講ずる理由</p>	<p>○整理合理化計画および独立行政法人の中期目標期間終了時の見直し及び業務実績評価に関する当面の基本方針（平成 19 年 7 月 11 日 政策評価・独立行政法人評価委員会）の基本的な見直しの考え方の項目として提示されているため。</p>	<p>○第三者が実施することで、より効率的で透明性の向上が期待できるため。</p>

法人名	独立行政法人産業技術総合研究所		府省名	経済産業省
見直し項目	費用対効果等の視点を取り入れた目標設定	人材の確保	人材の育成	
<p data-bbox="152 515 551 627">運営の効率化及び自立化に係る見直し案の具体的措置（又は見直しの方向性）</p> <p data-bbox="141 683 562 707">※[]内は整理合理化計画の該当箇所の記述</p>	<p data-bbox="586 335 918 606">○「国民へのサービスの提供」の数値目標を、「業務運営の効率化」の視点も踏まえて、総合的な視点で費用対効果の視点も取り入れた設定の可能性の検討を行う。</p>	<p data-bbox="940 335 1299 845">○これまでの新人採用は、研究職は博士課程修了者、事務職は新規学卒者が中心であったが、研究職はより若手の研究者の採用、事務職は産総研で求められる専門性に配慮した採用のための検討を行い、例えば弁理士や税理士等の公的資格を持ちかつ実務経験を有する人材を中途採用するとともに、女性研究者や外国人研究者も積極的に採用する。</p>	<p data-bbox="1321 335 2130 885">○研究職については、例えば民間企業で研究を行う等幅広い分野での経験を積むことを重視したキャリアパスを構築することにより、研究職個々人の研究開発能力の向上とともに、産総研内外に蓄積された幅広い分野の技術シーズを用いてより高いレベルの研究を民間企業との共同研究等をも視野に引いて牽引することのできる研究開発マネジメント人材を育成。事務職については、ポストごとの業務や役割を明確にした上で、一定以上の専門性が求められるポストについて所内公募等による配置を行う等、専門性の蓄積を重視したキャリアパスを構築するとともに、資格取得等のための研修や関係機関への出向等の機会を設ける。また、研究職・事務職に関係なく、複数の研究開発成果を統合して民間企業の「製品化」に繋げる橋渡しを行うことのできる人材も育成していく等、高度化する産総研の業務に対応できる人材を育成する。</p>	
<p data-bbox="212 1137 495 1169">上記措置を講ずる理由</p>	<p data-bbox="586 898 918 1372">○これまで「国民へのサービスの提供」「業務運営の効率化」のそれぞれの視点に基づき数値目標を設定してきたが、「国民へのサービスの提供」は「業務運営の効率化」の視点を踏まえて行うべき側面もあり、また、「国民へのサービスの提供」の中にも、幾つかの、時には相反する指標もあるため。</p>	<p data-bbox="940 898 1299 1129">○産総研内の業務をより効率的・効果的に行うためには、総人件費を削減していく中であっても優秀な人材を確保していくことが必要であるため。</p>	<p data-bbox="1321 898 2130 1010">○産総研内の業務をより効率的・効果的に行うためには、総人件費を削減していく中であっても優秀な人材を育成していくことが必要であるため。</p>	

法人名	独立行政法人産業技術総合研究所		府省名	経済産業省
見直し項目	職員の能力・職責・実績の給与への適切な反映	アウトソーシングの推進と その見直し	研究評価結果等の業務への反映と評価業務の効率化	コンプライアンスの推進
<p style="text-align: center;">運営の効率化及び自立化に係る 見直し案の具体的措置 (又は見直しの方向性)</p> <p>※[]内は整理合理化計画の該当箇所の記述</p>	<p>○個人評価において、産総研のミッション実現への貢献度や、専門性を発揮し業務運営の円滑化に資するものか等をより適切に評価できるようにしていく。また、職員の職種や業務の性格等を勘案した上で、個人評価結果を、能力給、業績給に適切に反映するとともに、職務の困難さに応じてより適切な処遇を行う等、職員の能力・職責・実績を給与にこれまで以上に適切に反映する。</p>	<p>○引き続きアウトソーシングを進めるとともに、調達・検収業務のような業務についてもアウトソーシングの可能性を検討する。</p> <p>○既にアウトソーシングを行っている事業については、内部化することも検討する</p>	<p>○研究評価結果等の業務への反映のための取組を強化するとともに、評価業務の効率化に向けた検討を行う。</p>	<p>○産総研の役職員の意識向上を重視した参加型コンプライアンス推進のための取組を行うとともに、公的研究機関のコンプライアンスのあり方について議論を深め、効率的・効果的な統制環境確立に向けた検討を行う。</p>
上記措置を講ずる理由	<p>○総人件費を削減していく中で、産総研職員のモチベーションを向上させつつ、高いレベルの研究開発、複雑化する研究関連・管理業務を効率的に実施していく必要があるため。</p>	<p>○産総研が専門性を持たない業務があればアウトソーシングによる効率化が見込まれるため。</p> <p>○既にアウトソーシングを行っている事業について、外部環境の変化に伴い、その合理性が存在するか効率化が図られているかの検証が必要な業務もある可能性があるため。</p>	<p>○研究評価結果等を業務に反映させるためのシステムを強化することが業務効率化の観点から重要であるため。</p>	<p>○コンプライアンスは、産総研の社会的信頼性の維持・向上、研究開発業務等の円滑な実施の観点から継続的に確保されていくことが不可欠であるため。</p>